

ピアサポーターの登録制度について

「ピアサポーターの活動をお願いしたいが誰に頼んだらいいかわからない・・・」

そのような声を受け、福島県では、「精神障がい者ピアサポーター養成研修会」（平成23～25年度実施）の修了者を対象として、ピアサポーターの登録制度を開始しました。

相談支援事業者などが「協力事業所」となり、各協力事業所に配置されたピアサポーターの紹介や支援を行うシステムです。

ピアサポーターの活動を希望する場合は下記によりお申し込みください。

記

1 申し込み方法

- (1) 下記のホームページから、協力事業所の連絡先を確認
- (2) 協力事業所に連絡し（電話・FAX・郵送／申込書は裏面にあります）、活動内容、日時、報酬の有無など、依頼内容を調整の上、紹介されたピアサポーターに活動を依頼

「精神障がい者ピアサポーター・協力事業所情報」

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21840a/support-1.html>

2 登録制度やピアサポーターに関する問い合わせ先

福島県精神保健福祉センター 電話024-535-3556

○ピアサポーターとは？

精神疾患を経験し、その経験を生かして、同じ立場にある精神疾患をもつ方への支援を行う方を言います。



○ピアサポーターには、どんな活動をお願いできるの？

例えば・・・

- ◆精神科病院の入院患者さんやその家族、病院スタッフ、地域の方々に、病気との付き合い方や地域での生活に関する体験談を話してほしい。
- ◆精神科病院の入院患者さんとの交流会に参加してほしい。
- ◆退院準備のため、グループホームの見学に同行してもらい、グループホームでの生活について、話をきかせてほしい。
- ◆市町村のデイケアや研修会に協力してほしい。 などなど

宛先 協力事業所 _____ 担当者 様

FAX _____
※送付後、必ず電話連絡しご相談ください。

平成 年 月 日

「ピアサポーター紹介申込書」

申込機 関名			
担当者 職氏名	電 話		
	FAX		
希望す る内容	※希望される項目に○をつけてください。		
	1 当事者や家族等へのピアサポーター自身の体験発表 2 精神科病院のデイケアやイベント等社会復帰プログラムへの協力 3 精神科病院入院患者の退院準備のための同行支援 4 当事者の困りごとなどへのピアカウンセリング 5 精神障がい者の交流の場の企画及び運営への協力 6 その他精神障がい者の地域移行・地域定着のために必要な活動 ()		
	ピアサポーターに 活動してほしい 事業の具体的名称		
希望するピアサポ ーターの人数、要 望			
その他 連絡事 項			

